



「ILO 三次勧告を読み解く」シリーズ⑥

ILO が労使に求める " 意義ある対話(meaningful dialogue) "

Dialogue とは、辞書によると以下のような意味です。

「2 人またはそれ以上の人々、あるいはグループの間で行われる意見の交換であり、とりわけ、問題の解決を志向したもののことを言う。」



**やっぱり、会って話すだけ
(meet)じゃダメなんだ!**



《日本政府は ILO と同様に「協議により解決する」との見解》

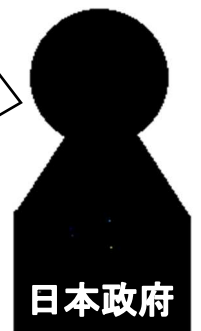
3 次勧告の日本国政府の見解に関する記述

『日本政府は解雇問題解決の労使協議の問題に関し、十分かつ率直な協議の重要性について委員会と見解を共有すると表明している。』

組合は最初から解決に向けた労使協議を求めていますから、これで政府・労働者・使用者の3者の中で政府側と労働側の「十分かつ率直な協議により解決する」という立場が完全に一致したことになります。今や解決交渉の実現に向けて残されているのは使用者側、つまり日本航空経営の決断だけとなりました。

「今回の JAL のようなケースの場合、整理解雇された職員の再雇用に関する事項についても、まずは労使の当事者が自主的に解決に向けて努力をしなければならない。この問題を注視している。」

(塩崎厚生労働大臣:2015 年 4 月 15 日)



日本政府



国からの指導があれば、それに従う。

厚生労働大臣が“解決に向けた努力をしなければならぬ”と言ったことは、国からの指導じゃないの？



JAL の解雇問題を非常に重要視しているILO
ガイ・ライダー事務局長からの申し出により、
2017年5月12日に日本の政労使の協力で、
乗員組合とCCUの代表との直接面談が実現しま
した。このことは、ILOの「この問題が解決する
まで監視する。」という強い意志を示しています。

《ILO が指摘する問題解決へのポイント》

組合とILOとの議論におけるILO高官から指摘事項

- ・「組合から出された『統一要求』は大変に的確であり、会社に解決の選択肢を示している。」
- ・「再雇用に向けては、開かれた交渉のもと選別・差別が行われなければならないことが大変に重要である。」
- ・「次なる勧告が出される条件は全て整っているし、組合は次の選択肢としてILOに一步進んだ手段を要請することもできる。」
- ・「日本航空は、解決するまでILO監視下に置かれているということを忘れてはならない。解決するまで、ILOは労働組合の支援を続ける。」
- ・「解雇問題が長期に渡り解決しないまま推移することは企業活動全般にとっても、労使双方にとっても好ましいことではない。」
- ・「解雇問題が解決するということは、労使の信頼関係が改善するということであり、日本航空が抱えている多くの深刻な問題の解決につながる。」

**ILO は労使協議による解雇問題の解決を求めています。
それが信頼関係の改善につながることも指摘しています。**